目次
マネジメント
特集
経営情報
S 社会
E 環境
▸化学物質管理
▸生物多様性・社有林
▸環境活動
▸環境データ
G ガバナンス
その他

化学物質管理

化学物質の中には、人体や環境に悪影響を与える可能性があるものもあります。そのため、化学物質を適正に取り扱うような施策が国内外で強化されています。
当社でも各種法令や国際ルールに即して、原材料から製品、物流・廃棄に至るまで、サプライチェーン全体で万全の管理体制を構築しています。

化学物質管理と製品安全性

化学物質は上手く利用すれば、機能的な製品となり私たちの生活を豊かにしてくれるものです。しかし、物質によっては、危険性・有害性を持っており、生物や環境に悪い影響を及ぼす恐れがあります。そのため、製品のライフサイクル（原材料調達・製造・使用・廃棄）の各段階で化学物質を適切に管理し、お客様や環境に配慮し問題を未然に防ぐことが必要となります。

国内の法律に目を向けますと、労働安全衛生法の改定により通知対象物質が追加（今後 2,900 物質程度が対象となる見込み）となり、その物質の定められた閾値以上を製品に含有する場合、含有の情報を使用者様へ提供する義務が発生します。

また、企業での安全配慮義務がより強化されるため、社内での労働環境を守る体制を構築していきます。原材料 SDS（Safety Data Sheet：安全データシート）のデータベース運用、社内教育などを、継続して進めています。

当社製品は国内だけではなく、海外各国でも販売されるため、諸外国の法規制への適合も必要となります。特に化学物質管理に積極的な EU では REACH※1 規制が施行され、SVHC※2 認可対象（候補）物質へ対応が求められています。近年では、欧米だけではなくアジアなどでも、化学物質に関する法規制が増えています。

当社では、お客様に製品を適正・安全に使用していただくために、お客様からの製品 SDS、製品含有化学物質をはじめとしたさまざまな製品安全に関する問い合わせに対して、真摯に調査・回答を行っています。

※1 REACH … Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals の略で、化学物質を管理する欧州連合（EU）の規則。
※2 SVHC … Substances of Very High Concern（高懸念物質）。年に 2 回、対象物質の追加がある。

調 達

◆化学物質管理基準（原材料調達用環境関連物質リスト）提示
◆調達先評価
◆原材料 SDS 入手
◆含有化学物質情報入手

開 発

◆環境配慮設計
・法規制順守
・お客様管理基準順守
◆環境影響評価
◆化学物質情報登録

製 造

◆製造時管理手順順守
◆化学物質リスクアセスメント
・安全衛生対策
◆環境汚染防止

販 売

◆SDS による情報開示
◆法令順守 / 顧客からの情報要求への回答

目次
マネジメント
特集
経営情報
S 社会
E 環境
▸化学物質管理
▸生物多様性・社有林
▸環境活動
▸環境データ
G ガバナンス
その他

生物多様性・社有林

当社は、長期にわたって安定的に地球環境を守り、育む活動に真摯に取り組む企業であることを志向しています。生態系に配慮した資材調達や環境貢献活動の実施に加えて、世界遺産で有名な熊野山地に社有林を保有し、その保全や育成活動を積極的に行っています。

事業運営における生物多様性への取り組み

地球上に存在する全ての生物に対して、企業は事業活動を通じてさまざまな影響を与えており、当社もその例外ではありません。

事業活動を進める企業は、その活動を通じて生態系を含めた環境に与える悪影響をできるだけ小さいものとし、その活動の中から環境保全に良い影響を与えることを見出していくことが、生物多様性への取り組みとされます。

当社の事業活動によって影響を与える生物多様性への対応として、右記のような取り組みを進めています。

クマノザクラ（当社社有林内にて撮影）
＊クマノザクラは、国内の野生種の桜として 2018 年に約 100 年ぶりに新種発見された紀伊半島南部に分布するサクラです。

1. 持続可能な森林経営

社有林においては、CO_2 の吸収（固定）が長期にわたり可能である長伐期施業を人工スギ・ヒノキを対象に導入し、健全な林内環境作りを目指し的確な管理を行っています。また、自然林も配置することで、生物多様性の保全に繋がっています。

2. 責任ある原料調達

ファイバーマテリアル事業部では、木材原料調達を通じた環境保全および持続可能な森林経営の推進を図るため、木材原料調達に関する基本方針として

❶ 調達する木材原料が合法性・持続可能性の証明されたものであることの確認を推進する
❷ 森林認証を取得した森林から伐採され、生産された木材原料の調達を推進する

を掲げ、木材調達を通じて環境保全および持続可能な森林経営の推進に取り組み、一部の製品で FSC®（Forest Stewardship Council®）認証を得ています。（認証番号 SA-COC-002466 ライセンス番号 FSC® C081650）

さらに毎年 1 回、FSC® の認証機関の立入検査を受け、適切に調達されていることを確認しています。

3. 社会的な環境貢献活動

地域の美化活動として、静岡・清水事業所周辺道路などの清掃活動を行っています。（P.31 参照）

目次
マネジメント
特集
経営情報
S 社会
E 環境
▸化学物質管理
▸生物多様性・社有林
▸環境活動
▸環境データ
G ガバナンス
その他

社有林での保全活動

当社は和歌山県、三重県、奈良県の紀伊半島に 3,031 ヘクタールの社有林を保有し、管理しています。森林は、国土の保全、水源のかん養、生活環境の保全、保健休養の場の提供や木材などの林産物の供給等、多様な機能を保持し、当社は優良大径材の「保続生産」と公益的機能の「維持増進」を図り、持続可能な森林作りを通じて、環境保全や企業価値向上につなげていきます。

三重県紀宝町の相野谷川源流に位置する蔵光山

森林育成活動

森林には、自然の力により生長していく天然林と、人が苗を植え付けした人工林があり、人工林の育成は幾重にも手入れを行うことで、成長した後には木材などの林産物とし供給されます。

社有林では、人工林のスギ・ヒノキを対象に下刈り、除伐、間伐などの作業を立木の成長に応じて計画的に行い、健全な森林作りに努めています。

間伐された明るい林内

社有林は、戦後の拡大造林以後に植栽されたスギ・ヒノキ約60年生が林齢構成の主な林分です。森林の持つ公益的機能を維持、向上させるためには間伐などの定期的な手入れを行うことが必要で、間伐を行うことにより木々の間隔を緩和することで成長が促進されることや、林内環境の改善により生物多様性の維持、増進も図られます。

世界遺産と社有林

2004 年 7 月に世界遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」は、2024 年に登録 20 周年を迎えます。

「紀伊山地の霊場と参詣道」は、修験道の拠点「吉野・大峯」、熊野信仰の中心地「熊野三山」、真言密教の根本道場「高野山」の三霊場および、それらを結ぶ「参詣道」から構成されています。

社有林には、熊野三山と高野山の両霊場を最短距離で結ぶ参詣道の熊野古道小辺路と、修験道の根本道場である金峯山寺などがある奈良吉野山と熊野三山を結ぶ大峯奥駈道が、林内を通過しています。

大峯奥駈道（和歌山県新宮市）

熊野古道には、自然の景観や石畳が敷かれた歴史的な面影が現在も残っており、バッファゾーン（世界遺産緩衝地帯）として古道の沿道が指定されています。

社有林は、歴史的、文化的景観に大きな役割を果たしており、これからも周辺の景観構成に十分配慮の上、適切な施業を進めていきます。

目次
マネジメント
特集
経営情報
S 社会
E 環境
▸化学物質管理
▸生物多様性・社有林
▸環境活動
▸環境データ
G ガバナンス
その他

環境活動

当社は、地域の環境保全はもちろん、地球規模での環境の保全に向けて、全拠点において、事業所・工場周辺の環境保全に努めています。
製造時においても、省エネや排水の適正処理に注力しています。

環境保全活動

排水処理

当社静岡事業所では、構内で発生する1日約22,000tの排水を処理し、近隣を流れる小坂川に放流しています。

法令順守は当然のこととして、小坂川やその下流にある用宗港の環境や景観を損ねないよう、さらには、近隣住民の皆様や行政から苦情をいただくことがないよう、排水処理施設の整備と監視ならびに工場内の排水異常の際の適正な処理の仕組みづくりと教育訓練(工場外に影響を与えない活動)を実施するなど、日々、努力を積み重ねています。また、「苦情ゼロ」の継続にも注力しています。

排水処理施設

小坂川

産業廃棄物を逆に有価物に転用へ

廃棄物排出量の削減とリサイクルの推進に向け、排出されたゴミの分別を徹底しています。

分別により、廃棄物業者へ処理費を支払い廃棄依頼していた物が、逆に有価で引き取ってもらえるケースもあり、コストダウンにも寄与しています。

例えば、以前は雑多なゴミが絡んだままの廃プラスチック類パレットを、廃棄物業者に高い処理費を支払い有償で廃棄依頼していました。これを、プラスチックパレットとゴミの分別を徹底し、プラスチックパレット・ABS コア・PP/PE 樹脂塊等のみの場合は無償で引き取ってもらうようにしました。

また、廃棄物管理委員部会(3回/年)を実施しており、生産工程によるゴミの排出スケジュール確認や、廃棄物係からのお願いなどを共有、周知しています。

廃棄物委員会の活性化が、生産部門と廃棄物係のコミュニケーション向上に繋がり、以前より廃棄物に関するトラブルが減少し、廃棄量削減にも寄与しています。

プラスチックパレットのみ収集

PP/PE 樹脂塊

排出ガスの適正管理

当社はボイラーや廃棄物焼却炉など環境に影響する施設を有しており、公害防止統括者・管理者を定めた公害防止組織体制を構築しています。定期的な行政の立入検査にも対応しています。

静岡市環境局環境保全課の大気汚染防止施設立入検査

緊急対応訓練の実施

当社は、事業活動を行っていく上で環境に影響を与える可能性がある側面の抽出を定期的に行っています。その中で環境保全や事故のリスクが高い部門では、未然防止の観点から年に1度、環境事故・緊急事態対応訓練を実施しています。

目次
マネジメント
特集
経営情報
S 社会
E 環境
- 化学物質管理
- 生物多様性・社有林
- 環境活動
- 環境データ

G ガバナンス
その他

環境データ

環境活動の成果により、生産量を維持しながら電力使用量、CO_2 排出量、廃棄物における委託処理量の削減を実現しています。
排水の水質、大気汚染濃度も基準値を維持しています。

INPUT・OUTPUT【生産活動における物質収支】

INPUT

原材料

パルプ・フィルム・原紙・薬品
▶P.34

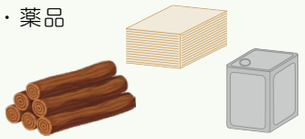

エネルギー

- 購買電力　1,640 万kwh
- 自家発電　4,380 万kwh
- 重油　104KL
- 都市ガス　12,387 千㎥

▶P.38

水資源

用水　883 万t

事業活動

製造・開発

静岡事業所
清水事業所

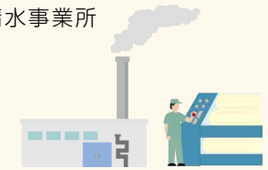

販売

東京本社

山林管理

新宮山林事務所

二酸化炭素

山林
CO_2吸収　0.69 万 t

▶P.35

OUTPUT

製品

トナー事業 / 半導体・ディスプレイ関連事業 /
機能性シート事業 / 新規開発事業

▶P.14

排気・排水

- CO_2 排出量　3.4 万 t

▶P.38

- 排水量　817 万 t

▶P.38

廃棄物

- 廃棄物等総排出量　2,161t
- うち有価売却数　906t
- 化学物質
- 大気汚染物質（ばいえん等）

▶P.38

（2023 年度実績）

目次
マネジメント
特集
経営情報
S 社会
E 環境
▸化学物質管理
▸生物多様性・社有林
▸環境活動
▸環境データ
G ガバナンス
その他

各種環境データ

■ 静岡事業所の水質推移

	基準値※	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
pH	6.5～8.5	7.2	7.2	7.1	7.1	7.1
SS	20.0mg/L以下	2.3	2.6	2.2	2.0	2.2
BOD	25.0mg/L以下	7.2	4.3	5.5	4.8	5.5

SS：懸濁物質または浮遊物質
BOD：生物化学的酸素要求量
※静岡市協定値

■ 廃棄物の有価売却数量と委託処理量の推移

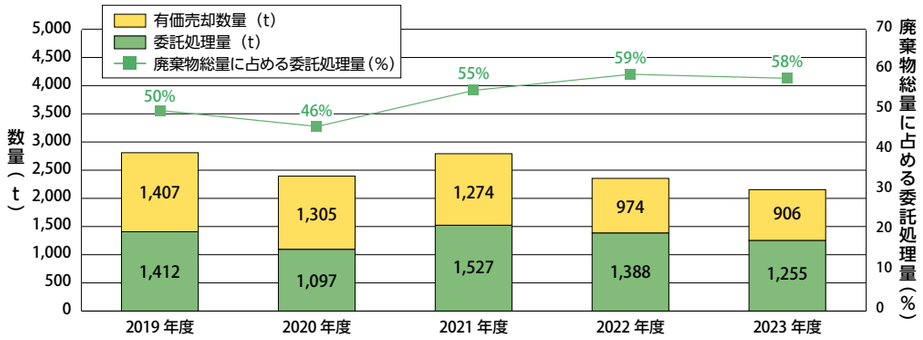

■ ボイラー、PS 焼却炉の排出ガス中の大気汚染物質濃度の推移

ボイラー	基準値	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
ばいじん濃度	0.1g/㎥N以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
窒素酸化物濃度	150ppm以下	30	28	28	32	28

PS焼却炉	基準値	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
ばいじん濃度	0.25g/㎥N以下	0.115	0.145	0.04	0.079	0.04
窒素酸化物濃度	300ppm以下	29	33	48	39	48
塩化水素	700mg/㎥N以下	1.7	1.4	1.7	1.7	1.7

■ 電力量の使用推移

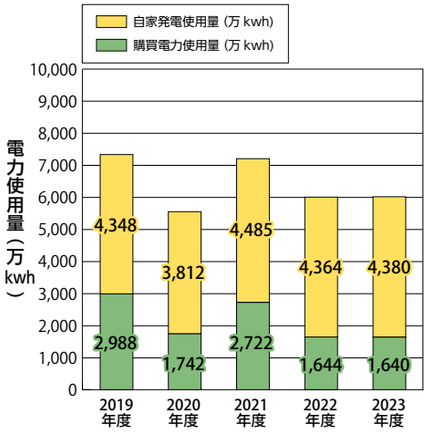
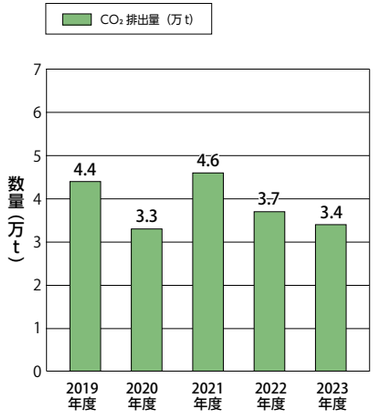
■ CO_2 排出状況